

産地戦略

実施主体 栃木県
 都道府県 栃木県
 対象地域 県内全域
 対象品目 水稲（主食用）

実施期間 令和5～6年度



新たに取り入れる環境にやさしい栽培技術の分類

| | | |
|---------------|--------------------------|-------------------------|
| 化学農薬の使用量の低減 | 温室効果ガスの削減（水田からのメタンの排出削減） | 温室効果ガスの削減（プラスチック被覆肥料対策） |
| ● 化学肥料の使用量の低減 | 温室効果ガスの削減（バイオ炭の農地施用） | 温室効果ガスの削減（省資源化） |
| 有機農業の取組面積拡大 | 温室効果ガスの削減（石油由来資材からの転換） | 温室効果ガスの削減（その他） |

目指す姿

水稲は、吸収する窒素の6割程度が地力窒素である。本県では、土壌診断による適正施肥を推進しているが、現在の土壌診断では、地力窒素が十分に考慮されていない。また、地力維持のために水田に有機質資材を施用する際、施用年次には有機質資材の窒素量を考慮して施肥する事例も見受けられるが、経年での地力窒素の影響については考慮されていない。そこで、環境に配慮しながら目標収量を確保するため、本県での可給態窒素診断基準値を策定する。これにより、診断値に基づき最適な窒素量を施肥する新たな水稲栽培体系を確立し、水稲栽培における過剰な窒素施肥を抑制する。

現在の栽培体系

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 備考 |
|-------|----------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 主な作業名 | 栽培マニュアルに記載のとおり | | | | | | | | | | | | |
| 技術名 | | | | | | | | | | | | | |

グリーンな栽培体系

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 備考 |
|-------|----------------|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 主な作業名 | 栽培マニュアルに記載のとおり | | | | | | | | | | | | |
| 技術名 | | | | | | | | | | | | | |

グリーンな栽培体系等の取組面積の目標

| | 現状R6 | 目標R11 | 備考 |
|----------------------|-------|---------|----|
| （参考）対象品目の作付面積（ha） | 59200 | ▶ 59200 | |
| グリーンな栽培体系の取組面積（ha） | 3.5 | ▶ 590 | |
| 環境にやさしい栽培技術の取組面積（ha） | 3.5 | ▶ 590 | |
| 省力化に資する技術の取組面積（ha） | 3.5 | ▶ 590 | |

環境にやさしい栽培技術・省力化に資する技術の概要

〈技術の内容・効果〉

| 分類 | 産地の慣行 | 新たに取り入れる技術 | 期待される効果 |
|----------|---------------------------|--|--|
| 環境 省力 | 可給態窒素が不明な状態での経験に基づく施肥量の決定 | 「水田土壌可給態窒素の簡易・迅速評価法」の導入 土壌可給態窒素による施肥量診断法の検証 | 簡易迅速評価法及び施肥量診断法に基づく地力に応じた適正施肥が行われ、過剰な窒素施肥が抑制される。 |

〈技術の効果の指標・目指すべき水準〉

| 分類 | 指標 | 現状 | 目指すべき水準 | 備考 |
|----|---------------|------|---------|----|
| 省力 | 肥料の積載、施用に係る時間 | 50時間 | ▶ 40時間 | |

* 環境にやさしい栽培技術のうち化学農薬・化学肥料の使用量の低減および省力化に資する技術については、原則、検証結果を踏まえて効果の指標・達成すべき水準を設定する（有機農業の取組面積拡大、温室効果ガスの削減に資する技術については、当該欄の記載は任意とする）

* 化学農薬の使用量の低減については、どの剤の使用量を削減するのか、どの剤からどの剤へ切り替えるのかが分かるように記載する

グリーンな栽培体系の普及・定着に向けた取組方針

水稻生産者に対し、マニュアルに基づいた栽培指導により技術の普及と定着を図る。併せて、可給態窒素測定環境の充実を図るため、土壌分析業者にも情報提供する。

関係者の役割

| 関係者名 | 全農業振興事務所 | 生産者 | | |
|------|-----------------------|-----------|--|--|
| 役割 | マニュアル作成及び技術指導による技術の普及 | 技術の実証及び導入 | | |

その他